

日本生協連コープ商品の放射性物質検査結果 2013年度(2013年4月～2014年3月)

2013年度は、コープ商品とその原料を4,510件検査しました。基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。基準値未満の放射性セシウムが検出されたのは、茶飲料と茶葉、子ども用菓子・食品、菌茸類で、それ以外の食品での検出はありませんでした。

食品区分	基準値 (Bq/kg)	検出 限界値 (Bq/kg)	対象品	検査実施数	検出せず	基準値未満	基準値超過
飲料水 飲料茶	10	2	ミネラル水	234	234	0	0
			茶飲料	204	203	1	0
			茶葉 注1	253	214	39	0
牛乳・乳飲料	50	10	牛乳・乳飲料	1375	1375	0	0
一般食品	100	10	子供用菓子・食品 注2	621	620	1	0
			乳酸菌飲料・乳製品	158	158	0	0
			米・米製品	319	319	0	0
		小麦・大麦製品	90	90	0	0	
		その他穀類	33	33	0	0	
		豆製品	75	75	0	0	
		いも製品	29	29	0	0	
		嗜好飲料・清涼飲料	16	16	0	0	
		野菜製品	101	101	0	0	
		果実製品	48	48	0	0	
		果実・野菜飲料	38	38	0	0	
		菓子	100	100	0	0	
		畜産品	50	50	0	0	
		水産品	209	209	0	0	
		海藻類	68	68	0	0	
		菌茸類	262	33	229	0	
		調味料	123	123	0	0	
		惣菜	51	51	0	0	
		調理食品	39	39	0	0	
		油脂	8	8	0	0	
			家庭用品 注3	6	6	0	0
合計				4,510	4,240	270	0

注1:茶葉の検査は、厚生労働省の通知に基づいています。まず茶葉に含まれる放射性セシウムを測定し、200Bq/kgを超えた場合、その茶葉を使った茶湯で検査をします。茶湯での検査結果は、いずれも基準値10Bq/kgを超えるものではありませんでした。検出限界は、茶葉を直接検査する場合は20Bq/kg、抽出した茶湯の場合はセシウム134、セシウム137についてそれぞれ1Bq/kgです。

注2:一般食品の中でも、小さい子どもの利用が想定される食品(プリン、ジュース、菓子など)や、乳を主原料とする乳酸菌飲料や乳製品については、牛乳や乳児用食品と同じ検出限界で検査を行っています。

注3:園芸用の土や肥料などについては、「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」に基づいて検査を実施することとしています。

※基準値、検出限界は、セシウム134、セシウム137を合算した量で表記しています。実際の検査は、セシウム134、セシウム137を個別に測定します。例えば一般食品であれば、セシウム134について10Bq/kg、セシウム137について10Bq/kgを検出限界として測定しています。